

NEWSLETTER
of
The Japanese Society for Applied Animal Behaviour
No.22, November 2010

◇《報告》動物心理学会自由集会「若手の視点から見た動物福祉研究の現在とこれから」開催報告

小倉匡俊(京都大学霊長類研究所)

2010年8月27日から29日にかけて、帝京大学八王子キャンパスにおいて日本動物心理学会第70回大会が開催された。その初日に「若手の視点から見た動物福祉研究の現在とこれから」と題して自由集会をおこなった。動物心理学会の年次大会においてもアニマルウェルフェアをテーマとした発表が見られるようになってきていることを受けての企画である。初めに、若手研究者と動物園の飼育担当者あわせて8名の方に話題提供をして頂いた。

・動物園での研究活動から学んだこと／小山奈穂(麻布大学)

動物園飼育のアフリカゾウにおける不規則な飼育作業の変化が行動に与える影響を報告し、動物園で研究を行う際の綿密な長期の研究計画および飼育担当者との連携の重要性を提言した。

・ゾウの夜間行動観察から得たこと／岡部光太(京都市動物園)

動物園飼育のアフリカゾウにおける夜間の睡眠に影響を与える環境要因について報告し、飼育担当者と研究者が持つ情報や知識を共有していく必要性について提言した。

・チンパンジーのために飼育係ができること／木岡真一(多摩動物公園)

動物園のチンパンジーへの環境エンリッチメントについて紹介し、動物園でウェルフェアに配慮した展示をおこなっていく上での難しさと研究者に対する要望を提起した。

・飼育環境が行動に与える影響を探る／三家詩織(東京農工大学)

動物園でのリスザルやオマキザルを対象とした行動観察を通じて、飼育環境の各要因が動物の行動に与える影響について考察した。

・野生下と飼育下での行動の直接比較がもたらすもの／山梨裕美(京都大学霊長類研究所)

ウェルフェアの行動学的評価を客観的におこなう手法について概説し、野生下と飼育下の行動の直接比較がもたらす客観性や妥当性などの利点と今後の課題を提起した。

・環境エンリッチメントの定量的評価の試み／山崎彩夏(東京農工大学)

動物園飼育のオランウータンとチンパンジーを対象とした行動学的・生理学的指標を用いたウェルフェアの評価を通じて、それぞれの指標を併用する重要性和扱う上での難しさを論じた。

・動物福祉評価の生理学的アプローチ「糖質コルチコイド測定による評価の長所と短所」／山本達也
(東京農工大学)

動物園飼育のアフリカゾウやレッサーパンダなどを対象とした研究事例の報告から、性周期やサンプル特性・サンプル採取時刻などの生理学的分析をする上で留意すべき点について紹介した。

・家畜動物をとおして見る動物福祉研究／親川千紗子(東北大学)

乳牛の飼育環境による食草行動の違いが生理学的指標に与える影響について報告し、家畜動物の特性およびその他の飼育動物を対象とした研究との知見の交流の重要性を提言した。

こうした話題提供を受け、フロアとの総合討論がなされた。長期的なウェルフェアと短期的ストレスのバランスをどう捉えるか、野生の状態はウェルフェアの絶対的な目標と必ずしもならないのでは、といった意見が出た。また、海外と日本の事情の違いや、日本における「アニマルウェルフェア」と「動物福祉」という語の捉え方の違いといった問題提起もなされた。当日は約 30 名の参加者があり、2 時間という時間枠を超えてもなお議論は絶えなかった。初めての試みであったにもかかわらず、有意義な集会となった。



今回の話題提供者とともに(著者上段中央)

◇《報告》「動物愛護管理法改正に向けてのシンポジウムー私たちが考える動物取扱業の法規制ー」
開催報告

後藤章浩（神奈川県動物愛護協会）



2010年7月15日、環境省「中央環境審議会動物愛護部会（第26回）」において、2005年（平成17年）に改正された「動物の愛護及び管理に関する法律（以下、動物愛護管理法）」の見直しを見据えた議論を行っていくための「動物愛護管理のあり方検討小委員会」の設置が決定された。同法の見直しの主要課題としては、第25回の動物愛護部会において議論されており、中でも「動物取扱業の適正化」に関する検討課題は35項目中14項目を占めており重要視されていることが伺える。

このような背景を受けて、本会では、麻布大学及び神奈川県のご後援のもと、2010年9月20日に麻布大学百周年記念ホールにおいて「動物取扱業の適正化」に焦点を当てた公開シンポジウム「動物愛護管理法改正に向けてのシンポジウムー私たちが考える動物取扱業の法規制ー」を開催した。本シンポジウムは、聴講者の方々に（動物取扱業の適正化に関する）動物愛護管理法の改正に向けた行動意志を奮起させ、2011年（平成23年）3月から募集予定のパブリックコメント提出を促すとともに、動物取扱業が含む多岐にわたる問題点を各方面に精通した先生方にご講演頂き、活発な議論を展開することによってパブリックコメントの作成に反映させることを目的とした。当日のプログラムは以下の通りである。

10:00-10:15 開会のあいさつ

山田 佐代子（神奈川県動物愛護協会会長）

猪股 智夫（麻布大学獣医学部教授）

10:15-12:00 講演（午前の部）

「動物愛護管理法改正の方向」

兵藤 哲夫[※]（獣医師・兵藤アニマルケア代表）

「米国の動物に関する法律とアニマルポリス」

西山 ゆう子（米国獣医師・Village 動物病院院長）

「動物愛護管理法をいかに改正・運用すべきか」

細川 敦史（弁護士・THE ペット法塾事務局長）

12:00-13:00 昼休憩

13:00-14:00 講演（午後の部）

「動物取扱業の監視指導について」

小林 直人（神奈川県動物保護センター業務課長）

「ペット業界の裏側」

成田 司（株式会社コークア社長・元ペット販売業者）

「動物レスキューの現状と法規制に求めること」

渡辺 眞子（作家・動物愛護管理のあり方検討小委員会委員）

14:00-16:00 パネルディスカッション

「私たちが考える動物取扱業の法規制」

パネリスト:兵藤哲夫/西山ゆう子/細川敦史/小林直人/成田司

渡辺眞子/中野真樹子(獣医師・IFAW 日本事務所スタッフ)

進行役 :山田佐代子

※当初、ご講演を予定していた城島光力先生(民主党衆議院議員・犬猫の殺処分を禁止する議員連盟会長)は、開催の前々日(9月18日)に民主党調会長代理の留任が決まり、会議出席のためご参加頂くことが叶わなかった。



■ 各先生方の講演概要

城島先生の代理としてご講演頂いた兵藤先生は環境省「中央環境審議会動物愛護部会」の委員を務めておられ、長年に渡り動物愛護・福祉の活動に力を注いでこられた。本シンポジウムでは動物愛護管理法の歴史や現行法の問題点等、総論的なお話を頂いた。

西山先生には、アメリカの動物関係法と、いわゆる「アニマルポリス」の現状についてご講演頂いた。アメリカでは、飼育動物の狂犬病登録および不妊去勢の義務、業者・個人問わず動物を繁殖させることの規制(免許制)、飼育動物の管理を24時間以上怠った場合の虐待としての適用等、日本に比



べかなり厳しい規制があり、さらにこれを守らなかった場合は、アニマルポリスにより取り締まられることをお話頂いた。また、ペットショップのほとんどは生体販売をしておらず、していたとしても週末にアニマルシェルターに保護された動物を対象に行っている程度である。常時、店頭生体販売を行う場合は飼育基準（8週齢未満の販売禁止、飼育場の十分な広さの規定等）が非常に厳しく、アニマルポリスによるチェックも頻繁に行われ、手間がかかるため行わない業者が多い。ペットショップの主な収入は、ペット用品の販売やブリーダーの仲介料などであり、生体を販売して儲けるということはすでに廃れている、とのことだった。西山先生は日本の法律強化の必要性を説いた上で、消費者（ペットを飼おうと考えている人）も賢くならなければならないこと、日本の一般飼い主の未熟さを強く訴えた。

細川先生は、法律家という立場から現行法令等の内容とその問題点をご講演頂いた。また今回の法改正に向けての環境省が提示している検討課題に沿って、その落とし所の考察をお話頂いた。

小林先生には、動物行政という立場から動物取扱業の現行法における位置づけと、日頃寄せられる（県域における）動物取扱業に対する苦情内容の統計とケーススタディをご提示頂いた。また動物取扱業を指導する立場として現状の問題点等をお話し頂いた。

成田先生からは、元動物業者という立場から、表面には出てこない動物取扱業者の動物に対する不適切な取扱いをお話し頂き、その問題を解決するための法規制を自身の経験からご提示頂いた。

渡辺先生は、9月16日に開催された第3回「動物愛護管理のあり方検討小委員会」のペット業界関係者のヒアリング内容をお話し頂き、その問題点を指摘した。また、一般の方々が法改正にパブリックコメント等を通して参画することの重要性を訴えた。

■ パネルディスカッション

パネルディスカッションは各パネリストの先生方の簡単な自己紹介と、今回の「動物取扱業の適正化」に向けての焦点を概略的に話し頂くことから始まった。パネルディスカッションから参加された中野先生には、野生動物の販売について話し頂き、野生動物関連法規に「違法」があった場合、2度と動物取扱業を営めないようにする必要性とともに、警察・行政・動物愛護推進員等関連機関の野生動物販売取り締まりに対する、教育及び連携の重要性を訴えた。パネルディスカッションは、事前に聴講者から提出頂いた質問をもとに進行を行い、パネリストの先生方のそれぞれ異なる職種からの視点により、今回の法改正における動物取扱業の法規制に向けて活発な議論を展開した。

■ 今後の展望

本会では、本シンポジウムの詳細な報告書を現在作成中である。この報告書を広く一般に公表し、そ



れを読んだ方々が法改正に向けてさまざまなアプローチを実施することを願うとともに、来年(2011年)の3月に予定されている、「動物取扱業の適正化」に係る規制強化の前倒しによるパブリックコメント募集時において、より多くの方が、動物取扱業分野における動物たちが適正に取り扱われるように意見を提出頂けるよう普及啓発活動を継続して行っていく。

◇ 《報告》農業施設学会・日本家畜管理学会・応用動物行動学会合同シンポジウム
「畜産におけるアニマルウェルフェアの実際」

酪農学園大学 森田茂



北海道では10月から11月は「秋柳魚(ししゃも)漁」が解禁となる。とりわけ鶴川町は、ししゃもで有名。甲子園に頻繁に出場している駒大岩見沢高校は「ヒグマ打線」、鶴川高校は「ししゃも打線」。軒先のシシャモを干した簾をイメージして、切れ目のない打線だそう。強いんだか、漁の期間が短いんだか。なんだか迫力がない。私は、毎年この時期、鶴川にシシャモを食べる。今年は、11月3日が、My シシャモ day。ノーベル賞の鈴木先生は、この鶴川町の出身。「クロスアップリング丼」なる物も販売していたが、古式ゆかしい伝統にのっとり「シシャモ寿司」と「焼きシシャモ」を食した。そんな時期の、11月5、6日に農業施設学会、日本家畜管理学会および応用動物行動学会の3学会合同シンポジウムは開催された。

干場信司農業施設学会会長の挨拶で、合同シンポジウムは初日の13:30に開始した。かつては、日本家畜管理学会(当時は、研究会)と農業施設学会での秋のシンポジウムは、春の学会発表会とともに恒例行事であり、とても懐かしいと感じたのは、おそらく私以上の年代の人たちだろう。

事前に印刷してある要旨とは関連させず、朝日新聞への投稿記事「私の視点」に始まる佐藤衆介氏の講演は、勢いと熱意を感じた。「システム(デザイン基準)よりもその結果」である状態を評価することが行われつつあるというところには、特に興味を持った。佐藤氏が「畜産におけるアニマルウェルフェアに関する国内外の状況」を語るのに与えられた時間は、14:10までであったが、14:08まで海外の現状(もちろんそれは国内状況とも重なる)が語られていた。総合司会の森田にとって、ハラハラ・ドキドキのシンポジウムの始まりであった。

畜草研の小迫孝実氏による、「管理者に対する牛の恐怖の軽減」はとても面白く聞かせていただいた。文献などで読むことはあっても、これだけまとめて、牛と人の関係に関する話を、しかも判りやすく聞くことはなかった。何よりも、講演の冒頭部で小迫さんが語った「人の恐怖と牛の恐怖は、表裏一体である」という言葉で、グイと心をつかまれた。酪農学園大学獣医3年生の選択科目である生産動物行動学にて、このシンポジウムへの参加を呼びかけた。数名の学生が、他の授業があるにもかかわらず参加した。いずれかの発表をレポートにまとめ提出するよう呼びかけたところ、小迫さんの発表を対象とした者が多かった。ビデオ録画しなかったのが残念。再放送はないのかな？

岩手大学の岡田啓司氏による「生産獣医療の中でのアニマルウェルフェアの位置づけ」でも、いろいろな「素敵な」言葉を聞かせていただいた。「畜産物は微生物学的に安全であればいいのか?」という言葉、「アルバイト従業員が個体管理できるか?」、(治療行為自体が多くの自由の制約を伴うので)「病気にしないことが現状での最善の策」、「アニマルウェルフェアを計量化(センシング技術)」などである。総合討論でも、議論になった農場規模とも関連するが、「未病(病気にしないこと)」→観察の必要性→(規模拡大、未熟な技術)→センサーによる計量データ→行動発現の保障など、という流れは、いわゆる「精密酪農(農業)」を推進する方向と重なるだろう。

休憩を挟み、「正常行動を発現する自由を保障する飼育環境」と題した、信州大の竹田謙一氏の講演が行われた。5つの自由のうち竹田氏が解説する「正常行動を発現する自由」についての特殊性、境界線設定の困難さが、まず述べられた。なるほど。この項目の異質さは、常々感じていたし、それをどう表現すべきものか悩んでいた。「動物の行動は遺伝的にプログラミングされているとはいえ、可変性と柔軟性を備えている」、「環境によっては個体差が顕著に認められる場合と、行動の個体差が小さい場合がある」などなど。その後、飼育環境のエンリッチメント化を話題としていく。なるほど、なるほど。この「正常な行動を発現する自由」とその対応については、こういうようにまとめればいいんだな。とても、とても参考になった。

最後は、酪農学園大学の高橋圭二氏による「快適牛舎における施設構造」である。高橋さんは、当日の講演資料22ページの表1にあるように、牛の生活内容すなわち生活の発現場所と、5つの自由を連動させ、解説した。この表1の区分の仕方はとても参考になり、これから、多くの人が引用したり、使ったり、改編したりするだろう。高橋さんのすごいところは、この表に従ったどの施設についても知見があり、丁寧に解説できるところであった。まさにアニマルウェルフェアの実地である。

以上の講演終了後、総合討論があった。総合司会者(繰り返しになるが、酪農学園大学森田である)の調整力のなさから、すでに予定時刻を大幅に過ぎていた。当日のメモを見ると面白い話題もあったようである。しかし、その時は「飢えと渇きからの自由」という言葉が、頭を駆け巡り、江別の「あおい」での懇親会へと心は移っていた。そのため、懇親会でのビールの泡のように、総合討論の出来事は記憶から消えてしまっているので、この報告からは割愛させていただきます。何かの折に、どなたかが解説されることと思う。ビールとシシャモもよく合います。



◇ 《報告》「畜産におけるアニマルウェルフェアの実地」 見学会報告

中屋 まりな(酪農学園大学大学院酪農学研究科 修士課程1年)

11月5日、6日に開催されたシンポジウム「畜産におけるアニマルウェルフェアの実地」の講演会と見学会に参加しました。5日に酪農学園大学にて行われた講演会については、森田先生のご報告があるので、私は6日の

見学会について報告をさせていただきます。

見学会は「アニマルウェルフェア実践農場の見学」ということで、北海道北広島市の岩田牧場と、苫小牧市にあるコーンズ・エコファームに実際に訪れ、現地では帯広畜産大学の瀬尾先生から総合評価法について解説と指導が行われました。

初めに見学した岩田牧場の概要ですが、つなぎ飼い牛舎で経産牛約 60 頭、育成牛約 40 頭の計 100 頭が飼養されています。この牧場ではキャリアロボ（搾乳ユニット自動搬送装置）とマックスフィーダー（自動給餌機）を導入することにより、家族 3 人で経営をされています。また、畑作用の土地もあり、そこから出た麦稈が牛床に大量に投入されていました。実際に牛舎内を見学すると、牛はチェーン1本だけでつながれており、つなぎ飼いでもそれほど動きを制限されていない印象を受けました。また、上でも触れましたが、牛床に麦稈を大量に敷いているため、経産牛では牛体がきれいなものが多い様に感じました。たかさんの人が牛舎内に入ったためか、起立している割合が高かったのですが、横臥している牛では大量の麦稈により快適そうな印象でした。キャリアロボとマックスフィーダーは、あいにく時間が合わず、動いている様子を見らなかったことが残念です。



豊富な麦稈を布団のようにする牛



瀬尾先生の総合評価を聞く

次に見学をしたコーンズ・エコファームですが、実は初めてではなく、昨年授業や卒業論文の調査として既に 3 回訪れているので、今回でなんと 4 回目になります。しかしながら、今回は「アニマルウェルフェア実践農場の見学」ということで、今まで見てきたものを一度横に置いて農場内を見学させていただきました。エコファームは、酪農学園大学との共同事業として、大学所有の農場に 2001 年に設立された農場です。この農場では、初産牛群、経産牛群（妊娠鑑定前と妊娠鑑定済）の 3 群がそれぞれ約 60 頭ずつ、これに乾乳牛が加わり、約 200 頭がフリーストール牛舎で飼養されています。自動搾乳機が各牛群に 1 台ずつ計 3 台、さらに自動餌寄せ機が 1 台導入されています。送風機が首振り式であることも大きな特徴だと思います。こちらの農場でも、時間のかかる作業に自動機器を導入することで、200 頭規模であっても少人数での経営が実現されていました。エコファームの農場長・谷さんのお話では、群の中で順位が下にある乳牛を、いかにして搾乳ロボットに入れるかが課題であり、一時期は 70 頭以上いた牛群を 60 頭まで減らして、搾乳ロボットの前で待機する牛も減らす等の対策をとられたようです。瀬尾先生の総合評価では、通路や飼槽の状態、牛の歩く様子などがチェックされ、原因と対策について意見がありました。



自動餌寄せ機が走行する様子を見守る

見学会を通して感じたことは、アニマルウェルフェアとはずれてしまうかもしれませんが、どちらの農場でも自動機器をうまく導入・利用することで、少人数であっても気持ちに余裕のある経営をしているな、ということでした。「アニマルウェルフェア」と聞いたときに、家畜の状態や牛舎の状態へ目が向いてしましますが、家畜を飼養する人間に、気持ちの余裕・ゆとりがあるかどうか確認すべき重要な点であると私は考えました。

また、この見学会の後、東北大学の大学院生の方々とお話する機会がありました。アニマルウェルフェアについては、日本で最も盛んに研究が行われているであろう研究室の方々とお話できた時間は、非常に貴重なものでした。特に私が修士論文でテーマのひとつとしている乳牛の採食行動についての話では、私が今まで意識していなかったことや、普通だと思っていたことについて認識を改めさせられ、別の考え方があるということを実感しました。

実際に牧場を訪れ、評価を聞きながら現場の状態を学べたことはもちろんですが、新しい考え方、物事の捉え方について勉強できたことが、このシンポジウムに参加して得られたものであると思いました。

◇ 編集後記

夏の猛暑から一転、急激な寒気の侵入により、秋作・冬作の作物の生育への悪影響が報告されておりますが、皆様のところではいかがでしょうか。今号ではシンポジウム特集として、9月から11月にかけて開催された秋のシンポジウムの報告を中心にお届けいたしました。お忙しい時期、原稿ご執筆いただいた皆様ありがとうございました。次号は1月に春の研究発表会のご案内などをさせていただきます。予定です。(ニューズライター担当:茨城大 小針)

